

## 教員の多忙化解消プロジェクトチーム（第5回） 概要

日時：平成28年9月26日（月）午後3時から午後4時30分まで

場所：愛知県自治センター5階 研修室

### 【各委員等の発言】

<丸山オブザーバー（愛知県立大学教育福祉学部教育発達学科教授）>

- 私は体育科教育学、ドイツのスポーツ教育研究、特にカリキュラム研究をしているので、そういった立場から発言をしたい。教員の多忙化解消に関わる施策を作るという意味では、部活動指導に関する原則論と対処論の両輪で考える必要がある。対処法については、おそらく短期的・中期的・長期的というような流れの中で考えていかないと、日本の部活動問題は解決できないのではないかと。
- まず、原則論として、学校教育や学校体育の中で、部活動に教育的意義がどういうところにあるかをおさえておく必要がある。学会でもいろいろな議論はあるが、私は、子どもの発達促進、仲間や居場所づくり、それに加えて、生涯にわたるスポーツ文化の主人公になっていく子どもたちをどう育てていくのかという視点でも、非常に重要な意義があると考えている。上達していくプロセスを学ぶと同時に、スポーツを通じて組織や集団を作っていく方法を学んでいくことに、部活動の教育的意義があるのではないかと。
- 学習指導要領総則における部活動の位置づけはあいまいな形だが、本来スポーツは自発的・自主的な遊びの文化であり、その意味でも子どもの自主的・自発的な参加を原則とするということが重要である。その中で教育として、何を学ばせることができるかということが、今回の多忙化の問題も含めて体育科教育とかスポーツ教育の課題である。
- また、教員には学校教育や部活動のカリキュラム、指導プランを自分たちで作っていく専門的な力量が必要である。カリキュラムや指導プランを作るに当たっては、学校文化や地域特性を踏まえた、学校独自の部活動のルールを当事者である教員や子どもたちと合意しながら作っていくことが非常に重要である。そして、県内で多様な部活モデルの情報を交流しながら、各学校がそこから学んで独自の部活ルールを作っていくことが中期的な対処法になる。その意味で、県でももう少し詳しい部活動の実態把握をすることが必要ではないかと。
- 例えば、1日、1週間、月、学期、年間のプランをどう作成していくのか。その方針とその具体化について、教員と子どもも含めて学校で作っていくことが、非常に重要な教育的な課題である。教員の多忙化に関わる活動時間をどうするのかということも当然問題であるが、とりわけ、スポーツ科学とかトレーニング論から言えば、活動時間というのは、科学的な根拠を必要とすると考えている。それを教員や子どもも含めて、プランニングの中で考えて作り上げていくことが、教師の意識改革という意味でも重要ではないかと。
- 教員と外部指導者とが連携した指導システムを作っていくことにも、各学校独自のやり方があ

るのではないかと。種目によっても変わってくる。科学的に、かつ教育的に指導体制を確立していくとあわせて、教員がリフレッシュする時間や教科指導の準備の時間を保証するということが重要なポイントである。部活動が学校教育の中に位置づくと考えたとき、外部指導者はあくまでも学校部活の方針の中で活動する原則、つまり、学校が主で外部指導はその方針と関わる「契約」を結ぶという形で行うべきであり、外部指導者に丸投げして勝手にやるというような部活の外部指導を導入することには問題があるのではないかと。

- そのためには、外部指導者の研修とか、ライセンス制の問題が出てくると思う。ドイツでは、競技団体は初心者指導においてもライセンス制をとっている。科学的練習法として既にずっと蓄積されて取組んでいる指導方法から学ぶことも可能ではないかと。
- とりわけ中学校の部活において、担当するスポーツ種目の未経験者である教員が、やりたくないのにやらされてしまっている問題が資料の中で多く見受けられたが、基本的には無理にさせるのではなく、指導上の条件を明記した「契約関係」を県及び各学校で作っていく必要がある。指導をやりたくない先生が無理やり未経験の競技の指導をすることは、教師にとっても子どもにとっても不幸ではないかと。
- 指導者の研修については、競技団体、県の教育委員会、地域の学校連合の研修など、様々なスタイルがあるが、部活動をどういう位置付けで、どういう方針で、どういう具体的なプランを立てて、どういうふうに進めていくかということ、教員や外部指導者も含めて、しっかりと知識として得ることができるような研修のシステムが非常に重要ではないかと。
- これは抜本的、長期的な対処論になるが、学校の部活と、競技団体と、中体連・高体連とか、各競技団体、その関係の中で、どう棲み分けをしていくのかという議論が今後出てくるだろうと考える。ドイツと同じスタイルでスポーツクラブ化しようとしても、異なるスポーツ風土を持つ日本では失敗するだろうと思う。日本のやり方をうまく使いながら、部活動のメリットと問題点を整理しながら、全国を競技として目指すならば、スポーツクラブ化も一つの方法であるし、教育活動としての部活動はそういうものではないという位置付けも考えられる。
- もう一つ、教員養成の問題がある。教員養成は、実は、中高の教員養成のカリキュラムの中で、部活動指導論という科目はほとんどない。だから、個人の経験にお任せという実態がある中で、各学校の先生ががんばっていただいているのが事実である。これは文科省に我々体育の研究者が言うべきことであるが、部活指導論のようなものを教員養成カリキュラムの中に入れて、中高の教師となる学生に受講してもらうという課題もある。

#### <風岡委員（豊橋市教育委員会教育政策課事務指導主事）>

- 今日の議論をするに当たって、部活動をどう捉えるかということが非常に大事であると思っており、教育活動の一環としての役割を踏まえながら、部活動のあり方について考えるならば、部活動の意義や目的、その運営のあり方等について検討する場というのは、本会議とは別に、別途設置をして、時間をかけながらしっかり検討していく必要がある。小学校、中学校、高等学校そ

それぞれの学校種によって、例えば、**生徒の現状から考えると、生徒の進路や、あるいはこれからのキャリアのあり方**なども含めて、様々なことが部活動には関わってきている。

- 現状として部活を負担に感じてみえる先生は多いという実態はあるが、部活動の顧問をすることで、例えば、子どもたちが授業や教育活動の中で見せないような顔、部活は楽しいだとか、あるいは顧問の先生には心を開くといったような、そういった側面を見ることができていることは、私の中学校での経験から間違いのないことだと思う。そうした中で、**先生方は様々な側面から児童生徒の理解を深めるといったことが、実際の場面では行われている。**
- 一方で、**部活動を担当しないと肩身が狭いと感じている若い教員がいることも事実**であり、そういった先生方に対して、無理にさせるのではなくて、どう部活に関わってもらうか、ということを考えていくことも必要ではないか。
- それを踏まえて、本会議の教員の負担軽減というような観点からすると、まずは現状把握について、しっかりやっていく必要がある。時間の観点からの資料は出ているが、例えば、**先生方の意識や負担感についても調べていく必要があるのではないか。**また、先ほど丸山先生のお話にあった、プランニングはどうなっているかということも含めて調査を行うことが必要ではないか。
- 文科省の施策の中に、市町村におけるガイドラインの策定ということがあった。「部活動指導の手引」ということで豊橋市が実際に作っている資料を提供した。この手引を作成したのが、平成13年と聞いており、平成13年には豊橋市で総合型地域スポーツクラブが立ち上がったということがあり、そういった中で部活動と総合型地域スポーツクラブとの関係を整理するという目的で作成したと聞いている。
- それがどういう結果になっていったかと言うと、「クラブ化部活動」ということで、部活が終わった後に、総合型地域スポーツクラブの方にそのまま移行するというような、そういった形態が一部でみられるようになってきて、先生方の負担と、それから子どもたちの負担という観点からも見直しをかける必要があるということや、学習指導要領の中に部活動の意義等について盛り込まれたことによって、改めて平成24年3月に改訂され、改めて発行した。
- その中では、部活動が学校教育活動の一環であることの意義が明記をされ、そういった中で地域の人々の協力や社会教育団体等との連携を図りながら効果的な運用を行うことが求められるといった内容で見直しが行われた。
- また、教職員の地域スポーツクラブへの参加及び大会参加についての確認ということで、**教職員は勤務する学校の部活動の延長線上と認められる地域スポーツクラブのコーチ、監督として参加することができないことを、ここで明記している。**さらに、部活動のあり方について、各学校において**部活動推進委員会**というものを設けて、そこで年間計画等の策定をしていくことや、更には地域スポーツクラブとの連携協議会を開催する中で、地域との連携、調整を図っていくことについても記載している。
- 豊橋市では、その時々課題を踏まえて、この部活動指導の手引ということで改訂作業等も加えている。現在、運動部活動検討委員会で、部活動指導の手引の改訂作業が行われており、**部活**

動に関わるサービス・手当等について、改めて加筆をしていくことが検討されている。

- また、文科省がこれから進めていこうとしている部活動支援員といったような、いわゆるこれまでの外部のボランティアだとか、外部指導員といったような立場、外からの立場ということではなくて、学校の中に学校の職員として部活動の支援をしていただく専門的な職員を置くことについての制度化、設置の促進が必要ではないか。

#### <加藤委員（加藤睦雄法律事務所弁護士）>

- 部活動が学校教育の一環であることを曲げないのであれば、学校の先生が関与するのが一番ではないか。外部から呼ぶ方法もあるが、結局、外部の先生と連携するとなると、学校の先生の負担が増える。例えば、日曜日とか土曜日に大会に出て行ったとして、外部指導員が中心となると、結局その先生は大会には出て行かなければいけないけれど何も指導もできないで、外部の先生に任せっきり。時間は使うけれども、精神的な負担っていうのは残ってしまう。
- 第1回PTの資料では、50パーセント以上の先生が負担感を感じている業務に部活動はなく、意外に先生方は負担感を感じていない。もっと違うことに対して、負担感を感じている。例えば、親との交渉とか、あるいは各種委員会とか国からのアンケートとか、レポートとか。だとすると、学校の先生はもう学校教育、自分の勤務時間ではなく、これから部活動の時間とする。これには当然給料とは別のお金を払う。当然一般の労働者の最低賃金以上のお金を出すべきじゃないかと思う。
- 学校の先生方が部活動をやっている、あるいは、各生徒や親との時間外にわたる話し合い、交渉をしている時間について、裁判例では、結局はみんな先生の自主的な活動ということになる。何ら経験がないのに部活動の顧問をさせられるとして、最終的にはこれは自主的な活動ですよ、先生が自主的にやったんですよとなってしまふ。だから、自主的にやればいい、嫌な人は断ればいいと言ったとしても、なかなかこれは難しい。
- だとすれば、もう本当に契約を結ぶ、やりたい人がやればいい。そこには当然お金も、支給すべきである。私企業においては時間外勤務手当を払わなかったら刑罰も科されるような時代で、予算がないとかおっしゃるが、そんなことを言ったら今の時代には合わないのではないか。
- 先ほど丸山先生は、科学的、専門的というふうにおっしゃったが、スポーツでも、あるいは文化でもそうであるが、集団でスキルアップするのと個人的にスキルアップする、あるいは、オンとオフの切り替えということがあるとすると、月曜日から金曜日までの1日は絶対クラブは休み、土曜日と日曜日でどちらかは絶対休む、というような形にすべきである。先ほどお話のあった顧問の先生とか生徒と一緒に、全体的な活動としてはどうするか、じゃあ個人でこの休みの日はどういうことを個人でやるか、ということを考えていくと、子どもたちの自主性というの、もう少し充実してくるのではないか。

#### <久保田委員（日進市立日進西中学校校長）>

- 部活動指導の現状を私の学校も含めて聞いてみたところ、一般論だが、季節にもよるが、平日は6時過ぎくらいまで部活動、7時になってようやく職員室で机に向かって教材研究とか他の事務仕事ができる。土日は練習や練習試合、夏休みもほぼ同様。部活動から開放されるのは試験期間中だけで、試験が終わればまた部活動がスタートして、採点、成績評価など。本当に慢性的にゆとりのない生活を先生方は余儀なくされているのが現状であり、特に活動経験のない部の顧問になっている20代、30代の若手教員にこの思いは強い。
- 1980年代か90年代の臨教審で、当時、肥大化した学校の見直しをということで、地域や家庭にもそれを担ってもらおうという、学校スリム化論というのがあったように記憶している。しかし、その具現化は進まず、逆に今日の資料1にもあるが、平成20年には**中学校の部活動が現学習指導要領で位置付けられてしまった**。これにより教育の営みの一部を地域や家庭に返そうとしたがやはり返せず、逆に地域や家庭の活動を、学校を中心に包括的に抱え込んでしまうことになるのではないかと、私には見えた。そして、**この施策は制度的な、また財政的な問題点を、国が十分に整備しないままでの施行で、部活動の強化策、学校にとってみれば丸投げされたような状態になっている**。あえて言えば、これによって更に多忙化に拍車がかかって、1人の教員が教科指導、生徒指導、部活動、地域連携など、全てを担わなければならない、肉体的にも精神的にもきつくなっている。
- 先月、中教審から次期学習指導要領に関する審議のまとめ、素案が出て、私の所属する全日本中学校校長会からも意見聴取が各県の役員の方にあった。特にその中の基本方針のリード文には、しきりにESD(持続可能な開発のための教育)が数多く出てきたが、部活動に関する部分を見ると現行とほとんど一緒である。そこで私は、**中学校の部分の部活動を現行の学習指導要領から、切り離すべき**という意見を返した。
- 6月13日に文科省から出されたタスクフォース報告で、「**部活動の大胆な見直しを**」と記載してあったことは本当に嬉しかったが、教員の位置づけがある以上は職務としては変わらず、やはり主体は教員となり持続可能な活動は絶対に無理である。そもそも「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動」とあり、**参加不参加が任意の異種な子どもの活動を教育課程と関連付けようとするところに無理がある**。全員であれば別であるが、このことで勤務時間外の教員の職務が曖昧になって、多忙化に繋がっているのではないかと思う。
- さらに最後の方で、学校教育か社会教育かといった「**枠を越えて**」という文言がたくさん出てくるが、枠を越えてという理念を言っていれば、**社会教育が成熟しない限りはいつまでも学校教育、つまり教員中心のこの体制からは絶対脱却できない**。ゆえに本当に部活動は**社会体育、社会教育の方に移行**と言うくらいの強いものが出ると良い。是非県としても今後国、文科省へもお話いただければ幸いである。
- 現在は、部活動が学校教育の一環だと現学習指導要領に位置付けられており、子ども達に与える、その効果・効能の大切は十分理解できるが、それに**教員だけが関わるべきかどうか**というところではないと思う。決して教員だけでなくともよいと思う。それを担う人間、今日の新聞で多

治見市の例が出ていたが、国や県が予算措置をする中で、教員以外に部活動をきちんと担う、技術的な指導を行う外部人材とかスタッフを揃えていただいて、更に対外試合の引率を始めとする責任者を教員以外の職員で配置、対応していくことが本当に急務だと思う。外部コーチ等々では技術指導なので、教員が必ずその場にいないといけない、土曜だろうが授業後だろうが、教員が立ち会わなくてよい状態の外部指導者を、それは、今国が法制化しようとしている部活動指導員がそれにあたるかもしれないが、是非それを進めてほしい。

- そのような方々を現場にたくさん入れて頂き、本当に先生方には授業に特化、専念できる専門職として業務に専念して頂く。先程丸山先生が言われたが、大学では、それこそ部活動指導のことは何にも学んできていない状態できていることを考えると、養成されていない部分までプラスでやらされている現状である。ゆえに、授業に専門職として特化していくような体制を早く作ってほしい。
- その上で、部活動をやりたいという先生も見えるので、その先生方には過重な負担にならないように、十分な支援や配慮をした上でやっていただければと思う。今回、国もどこまでの内容を出そうとしているのか分からないが、予算も含めて、是非愛知県が全国に先駆けて市町村を支援し、予算措置を講じていただいて是非具体策を詰めてほしい。

#### < 齊藤委員（大同特殊鋼株式会社星崎診療所所長） >

- 1回目から申し上げているように、この教員の多忙化という現状は、国際化、近代化から取り残されている異常な世界だと認識している。その中において、我々一般市民、一般の企業に勤めている人間が理解できるような形で進めていただきたい。
- 部活動が学校教育の一環であるということは非常によく理解できる。社会に出て、組織の中で組織の一員として機能していく、協力して仕事を成し遂げていくという意味においては、部活動というのは非常に大きな役割を担っていることは認識できる。学校教育の一環として位置付けるのであれば、これは教員が担うというのは当然だが、教員も労働者であり、労働者としての尊厳を損なわないような形で行っていただく必要がある。
- 業務であれば、当然のことながらその時間外手当というのを払う。もし払えないのであれば、これはもう完全に教育と教員の役割から外すという形で、大ナタを振るわないとどうにもならないと思う。中途半端なところで、ここでちまちま議論していてどうなるのだろうと気がしている。最終的にやはりメンタルヘルス不調が起こっている。場合によっては過労自殺も起こっている。そういうことから考えると命に関わる、健康に関わることであり、これは大ナタを振るうことも必要になってくる。
- もう一つ、部活動の目的は人間形成だと思うが、その中で勝利至上主義、勝つことにすべてを位置づけて、場合によっては自殺者が出ることもある。これは明らかに異様な世界である。そういうところを理論的にあるべき姿に変える。すぐにはできないというのであれば、結果が出るような形で大ナタを振るう。例えば、部活動は週休2日。もしこれを破れば何らかのペナルティ、

罰則を科すというところまで、トップダウンで大きな枠組みをはめてと取り組まない結論は出ないと思う。是非そういう方向でお願いしたい。

<杉浦委員（愛知県立岡崎高等学校校長）>

- 前々から、先生方が忙しくなっているということで、自分が先生になった頃はどうかのだろうということも疑問に思っており、資料1にある「義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置条例」、100分の4の教職調整額、これが決まった頃、昭和46年度に法律が決まって、47年度からということだろうと思うが、当時の高等学校の学校管理案では、どんな項目が出ているのかということで眺め、今年度の学校経営案の同じような指導計画でどんな項目があるのかと眺めてみた。
- 例えば昭和46年度の時には、「学習指導、生徒指導、進路指導、保健並びに体育指導、安全教育、学校図書館、視聴覚教育」という形で、指導については全部で7項目あった。今年度のものを見ると、同じようなところで言うと、「学習指導、生徒指導、進路指導、学校体育、学校保健、学校安全、道徳教育、人権教育、いじめ不登校に対する指導、学校図書館、環境教育、情報教育」、その他に学校の特色に応じて適宜、取り上げるその他の項目として、本校でもいくつかの項目、例えば、国際理解教育であるとか、スーパーサイエンスだとか、今年で言えば、主権者教育だとか、様々なものが、実際増えている。そういう中で、部活動は授業後にしか行えないので、多忙化も増すのだろう。
- 本日、本校は雨で延びた体育大会をたまたまやっており、生徒たちが授業では見せたことがないような、生き生きした姿を見せている子もいる。授業ではないところで輝く子たちもいる。そういうところで、授業では育てられないところを育てているという実感を先生方は持っている。生徒理解も進むのだと。でも、部活動を指導してくれと言われても、自分にはその経験がない。やりたいけれども、経験がない、困ったなと思うというのが普通の先生の姿であろう。
- 一方で、部活動にやりがいを感じて指導を熱心に取り組んでいる先生方も当然いる。どちらの先生にとっても、いいような、何か方法を考えていくことが必要である。指導したことがない先生方には、やはり県の方が部活動コーチという形で専門家を派遣していただいている事業もあり、本当にありがたい。残念ながら月18時間ということなので、もっともっと増やしてほしい。
- 部活動も現状で言えば、学校の方でやらざるを得ない。社会教育等々という形の理想はあるが、そんなわけにはいかない。学校が担っていかないといけないということであれば、それができるような、何か手立てを講じていただきたい。
- 中体連、高体連、あるいは競技団体との連携という中で、何か整理したり、調整できたりすることもあるのだろうと思うが、現状、そういう形での連携組織があるのか、ないのか、十分承知していない。もし、無いのであれば、そういう連携組織を設けて、中長期的になると思うが、いろんなことを調整し、整理していくような取組が必要ではないか。
- 学校教育の一環であるので、やはり教員が行いたいという気持ちがある程度あるが、そこに過

重なる負担感が生じないような取組を考えていく必要がある。

<平岡委員（愛知県小中学校PTA連絡協議会会長）>

- 今も昔も、基本的には、子どもたちにとって部活動は有用なものであると考えており、昨今の、いろいろな捉え方によると、部活動を悪者扱いするような部分もあるので、そうではないということ的前提として話したい。
- 部活動に、自主的であれ強制的であれ、参加、参画するのは子どもたちである。本プロジェクトチームとしては、先生方の多忙化をいかに解消するのかがポイント、目標なので、何となく後回しにしがちだが、子どもたちにとってどうなのかということが、やはり対策を練る上では、忘れてはいけない部分ではないか。
- さらに言えば、保護者の意見の吸い上げも必要ではないか。今の親世代は、去年と違うということはちょっと苦手であり、去年まではこうだったけれども今年はどうやるんだと、それが大胆な変更になるとなれば、かなりのアレルギーが出てくると思う。そういう意味では、日頃子どもたちが部活動をやることについて、いろんなことを考えている部分があるので、保護者からも意見を吸い上げる。アンケートをするなら、保護者からもアンケートをするようなことをしていかないと、こう決まりましたとやってしまうと反発も起こるので、なかなかソフトランディングできないのではないか。
- 例えば、運動系の部活動で練習時間が単純に半分になると言えば、熱心な親御さんが相当息巻いて怒鳴り込んでくる可能性が十分に考えられる。保護者も学校も教育委員会も、やはり共通認識を持たないことには、一方的な、片面的な論議をして、こうですよというふうに行って行くのも、ちょっと怖いかなと思う。やはり、子どもたちの成長というのが、先生、親御さんたち、皆さんの共通の願いであるので、そこは考えてほしい。
- 部活動を指導されて、4時間以上で3,000円という手当が低廉だという話もあるが、条例であるならば、愛知県で変えてもらえばいいのかなとも思う。この4時間以上というのが意外にポイントで、4時間以上となると、半日で済まないということになる。部活によっては、競技によっては、土日の練習であっても、3時間以上やる必要がないという競技も、場合によってはあるかもしれないし、そういう御指導をされる先生方もみえるかもしれないとなると、4時間以上というものが一つの足かせになってしまう場合もあるので、これも2時間以上と半分であるが、伸び縮みがあるような、先生方のフリーハンドで、今日は2時間だけれども、来週は4時間というようなことができるようにご検討いただきたい。
- 休養日の明確な設定というのは、これは是非、豊橋市のように各市町村でもやっていただけるといいと思う。2年ほど前に中学校の養護の先生とお話をしていた時に、どうやら土日に県外に遠征に行った部があって、月曜日に朝から3人くらい保健室に来て、寝ていたというふうに、先生がため息まじりにお話をされていたことがある。これでは本末転倒になってしまうので、土日はどちらかを休みにするとか、遠征でどうしても土日に不出られるのであれば、月、火は強制的に



でも休みにするというような、実際にやってくださっている先生が多くみえる中で、やり切れていない顧問の方もみえるので、ここは外から枠をかちっと決めてあげるのがいい。

- 外部指導者については、私たちもPTAで全国に行くと、文部科学省は、最近、地域との協働という言葉が盛んに使われているので、それは一つの流れかなと思うが、保護者の立場からすると、学校の監督下、管理下にあるということが一つの安心材料になると思う。それが加藤委員のおっしゃるような契約という形になるのか、あるいは風岡委員がおっしゃったようなライセンスを持った方が職員となってというようなことになるのかなと思うが、いずれにせよ、学校の管理下、校長先生の監督下でやっていただけることが望ましい姿ではないかと思う。それから、これまでのようなボランティアではなく、低廉な報酬ではなく、予算を取ることに、是非、教育委員会としてもがんばっていただきたいと思う。
- もう一つは、ボランティアの外部指導者が、あまり張り切り過ぎると、子どもの負担増にもつながるということを知ったことがあるので、そういうことも加味して、外部指導者については考えていく必要があると思う。
- この問題は、教育委員会とか教育業界だけの話ではないと思うので、是非、各自治体の首長さんにも関心をもっていただきたいと切に願う次第である。

#### <村委員（江南市教育委員会教育長）>

- 部活動指導が在校時間を長くしている要因であることはもう誰もが認識をしているところであると思うし、長時間の活動によっては、子どもたちに健康障害を引き起こしたり、あるいは睡眠不足によって授業にも影響が出ているということもあるだろうと思っている。従って、各学校、各市町村教育委員会では、部活動のあり方について様々な検討をしているところだと思う。先程、豊橋市の手引きもご紹介いただいたが、こうした手引きではないにしても、各市町村教育委員会でも、この問題については、今取組んできていると思っている。
- 江南市においても、江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町で構成されている校長会でも申し合わせをした、土日の部活動はどちらか一日にする、活動は半日にする、業前の部活動は週1日は行わない、業後の部活動についても週1日は行わない、長期休業中は土日は行わないというような努力目標を掲げて、この目標を一つの根拠としながら各学校も取組んでいる。全ての学校でこのように行われているわけではないが、皆がそういう認識をしていると思うし、江南市においても、市の校長会等々で、私から話をさせてもらっている。
- ただ、指導者や子ども達の中には、あるいは保護者の中にも勝利至上主義とまではいかななくても、上部の大会への出場を目指している人も多くおり、結果的に過熱化しているという現状もあるのではないかな。
- したがって、部活動が教育活動の一環ということで位置づけられて、今後もその方向が変わらないとするならば、どういう対策が講じられるのかということになるが、自分なりに考えていくと、一つは教職員の意識改革も必要だと思う。今まで以上に、活動時間の適正化を図るように教

育委員会としても助言をしていかなければならないと思う。また、大部分のところは複数顧問制にもなっていると思うが、複数顧問体制の推進。あるいは、先ほど加藤委員から顧問の希望を聞いてというご発言があったが、そうした顧問への配慮。あるいは生徒の意思を尊重した加入体制。簡単に言えば、強制的加入ではないかということも言われているので、加入体制についても助言をしていく必要があるだろう。

- 二つ目には、上部大会を制限する。例えば、一般の県民の意見の中にもあったが、全国大会を目指している学校もあると思うが、せめて中小体連関係では、中学校の全国大会、あるいは東海大会をなくして、せめて県大会、地区大会までに縮小するというのも一つの方法ではないか。
- 三つ目としては、県の支援が当然必要になってくるが、顧問の実技指導への負担感を減らすために、部活動の講師の増員というのも一つの方法だろう。
- 四つ目は、国の施策にも出ているが、部活動を単独で引率指導できる部活動指導員の配置が促進されるように進めていく必要がある。ただし、これはあくまでも教育の一環ということが前提であるならばの対症療法でしかないと思う。
- しかし、中長期的に考えると、このままズルズルといっても、結果的にはなかなか教員の多忙化解消にはつながっていかないのではないかと。従って、先程久保田委員の方からも話のあった、今日の中日新聞に載っていた岐阜県多治見市の小泉中学校では、勤務時間までは学校の部活動として位置づけ、それ以後は総合型スポーツクラブに移行しているということである。愛知県でもかなりのところで総合型スポーツクラブが設置されてきているので、思い切って、多治見市ではないが、部活動は教育活動の一環として位置づけられてきているので、勤務時間内までは部活動として先生が関わっていく。その後は、クラブとして、地域の総合型スポーツクラブをもう少し充実させていきながら、そこへ中学生も小学生も、高校生もいいが、そういうクラブに入っていくって、その指導者のもとで指導を受けるという形にしていかないと、なかなか教員の多忙化解消の一要因である部活動の改善にはつながっていかないのではないかと。
- 先程加藤委員がおっしゃっていた、部活動では多忙感を感じている人は50%くらいだという話であるが、実は部活動をやりたい先生もたくさんみえ、そうした人は、部活動への負担感はなく、先程久保田委員が言われたように、むしろ部活動が終わった後の業務が負担感につながっている人も多いのではないかと。部活動そのものというより、その後に残っている部分で負担感を感じているという方も多いのではないかと私は思っている。もちろん部活動そのものに負担感を感じている方もみえると思うので、一概には言えないとも思う。
- 顧問の希望を聞いていくということ、やりたくない人はやらなくてもいいんじゃないかなという意見はあると思うが、実際子どもの希望の部活動を設置したり、あるいは保護者からの要望の部活動を設置したりするためには、先程言った複数顧問制の副の方でもいいが、そういう形でもお手伝いいただかないと部活動の数を維持することもなかなか難しいと、現場感覚として感じている。
- 短期的な取組と中長期的な取組と二つに分けて、部活動のあり方について検討していくという

意味で、「部活動のあり方検討会」というようなものを設置していく必要が、市でやることかもしれないが、全体としては県で考えていただくのもいいのではないか。

<木岡委員（名城大学大学院大学・学校づくり研究科教授）>

- 改めてまず全体から考えると、部活動がどうあったらいいのかという以前に、教員の多忙化解消がメインテーマあり、しかも県教委主催のプロジェクトであることを考えると、県教委の権限範囲の中でしか、いろいろな対策は手が打てないにも関わらず、市町村が管理する中学校問題に焦点がある。このことをおさえた上で考えていかなければならない。
- まず、部活動の位置づけについては、これは前回の学校経営の中にどう位置づけるかというところに収まる話かと思う。中身について議論をしだすと、なかなか答えが出てこないので、まず、それぞれの学校においてどう位置づけるかについて、校長を中心として、まず議論していただくというのが問題かと思う。
- 2点目は不本意な入部なり、顧問就任ということをどう考えていくのか、これはいわゆる契約事項なんだから、私は契約書をちゃんとフォーマットの形で作るべきだと思う。この契約書には必ず条件が全て含まれていて、なおかつ、そのことのデメリットが示される様式になったもの、これを顧問に就任する場合、あるいは入部する場合には、保護者からそうした承諾書をとるという仕組みの提案、これは県教委としてもできるのではないか。
- 3点目は時間制限をどうかけるかという話であるが、これは村委員がおっしゃっているように、私の知っている範囲においてもどこもやっているが、それがなかなか守られていかないというのは、長期的に考えていかなければいけない問題であると思う。これは教員養成レベルの問題かもしれないし各設置者の指導の問題かもしれないが、いずれにしろ県教委としては、ここに立ち入れる話ではないのだろう。
- 県教委としてまず考えていかなければいけないのは、これも加藤委員や、斉藤委員や、平岡委員がおっしゃったように、特殊勤務手当の問題である。これがブラック企業と言われる所以にもつながっている訳であり、いわゆる県の最低賃金を超えた設定であるべきだろう。
- 加えて、部によって顧問に課せられるものが違うところがある。例えば、バスケットボール部の顧問になると審判員資格を取ることが義務付けられているようであり、それを自分でまかなっている実態や、練習試合は出張にならないので、旅費も支弁しているといったような様々なお金に関わる問題を、県としても改めて把握して、それに応じた特殊勤務手当の支給が図られるべきであるし、あるいは出張に準じた扱いの規則を、これは教育委員会レベルで作れるはずなので、そうした規則制定に動いていくといったことも考える。
- 4点目は、外部支援あるいは外部連携という問題で、これは制度的にどうしていくのかは国の動きも絡んでいて、不透明なところがあるが、やはり一定の専門指導員を派遣する仕組みは必要かと思う。今日の資料で、県立学校にしか派遣していない実態が逆に示されているということでもあり、義務教育諸学校にどう派遣するのかということも、県教委としての姿勢を示していただ

くことが重要かと思う。

#### <丸山オブザーバー>

- 木岡先生がまとめられたように、まずは対象を明確化することが多忙化解消の問題としては重要かと感じる。まずは、自主的・自発的活動としての部活動のあり方に対して、どのような制度的なフォロー、契約の問題を確立していくことが重要である。科学的なトレーニング方法が様々な開発されているので、学校での時間制限の中で、そうしたトレーニング方法をしっかりと組み込んでいくことが必要である。
- 日本の運動練習は欧米諸国に比べて長く、長時間やること、休まないことが美德みたいな意識がどこかで作られている。勝つためには長時間練習という意識をもつ指導者に対しては、各学校がきちんと教員としての時間配分をどういうように考えるかが重要な問題である。
- 手当の問題は大きな制度上の問題であるので、県できちっと政策を作っていくべきだと考える。
- 別に勝たなくても自分達で楽しんでやっているような部活動も存在する一方で、全国を目指してがんばっている部活動も存在し、勝つことが非常に社会的評価として高い傾向がある。体育教師が「よい授業」をするよりも、県で一位をとった方が高い評価を得るといような実態がずっと続いている。教科の専門家としての体育教師の役割というものについても再確認していく必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブに移行することがうまくいかない課題としては、受け皿とか、指導者の問題に加えて、競技団体の大会に加えて、中体連、高体連でも大会があって、組織が違ところでそれを求めているというような問題について、組織改革全体をどう考えるかということが大きな問題である。
- そういう意味で、私が先程、部活動とスポーツクラブの棲み分けと言った時に、極端に言えば、教育の一環と言うなら、競技をあまり求めないで、そのスポーツを楽しむようなサークルのようなものとして部活を考えるというのも一つの方法だと思う。競技は競技団体の傘下に入って、部活とは違うあり方で進むというのも一つのあり方、ドイツではそういうやり方になっているが、それが日本では、親も含めて子どもも、今の日本のスポーツ界も含めて、そういう意識改革がまだなされていないので、文科省、競技団体、中体連、高体連との関係の中で、どういうふうに位置づけていくのかという議論を進めていくことが、長期的な課題として重要な課題である。

#### 【今後の進め方】

##### <木岡委員>

- 様々なご視点から御意見を今日いただいたわけであるが、この意見を踏まえていただき、事務局の方で、検討した内容を提言の中で盛り込んでいただけたらと思う。次回は、部活動指導のあり方について、具体的な取組について検討していくとともに、このプロジェクトチームの提言案の骨子についても議論いただく予定である。